

タクシー事業の現状及び活性化の取組み
状況について

1. タクシー事業の現状

活性化事業計画認定申請状況、認定状況

平成29年3月31日現在

営業区域名	地域計画 合意	法人タクシー									個人タクシー		
		事業者数	申請			認定			事業者数	申請者数	認定事業者数		
			申請者数	うち事業再構築を定めた者		認定事業者	うち事業再構築を定めた者						
	申請者数	減車数		休車数	事業者数		減車数	休車数					
県南西部交通圏	H22.3.26	55	54	43	44	65	54	43	44	65	34	34	34
県北交通圏	H22.2.22	22	22	16	22	16	22	15	21	16	0	0	0
県南東部交通圏	H22.8.4	45	45	42	110	46	45	42	110	46	29	29	29

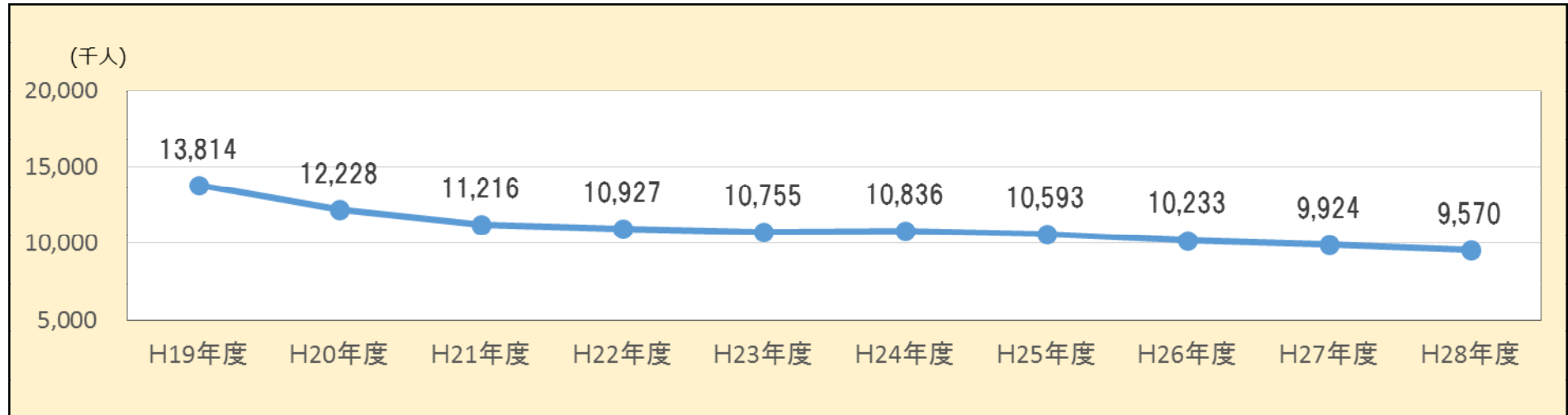
営業区域	旧基準 車両数 ①	基準 車両数 ②	現在車両数 ③ ※H29.3末	減車率 ③/② (③/①)	申請された減・休 車がすべて実施さ れた場合の車両数 ④	減車率 ④/② (④/①)	適正と考えられ る車両数 (28.8.1公示)	現在車両数と 適正と考えられる 車両数との乖離
県南西部	1,735	1,628	1,544	5.1% (11%)	1,544 (全て実施)	5.1% (11%)	1,254~1,411	約19%~約9%
県北	572	465	423	9% (26%)	422 (未認定1件)	9.2% (26.2%)	336~378	約20%~約10%
県南東部	1,489	1,372	1,292	5.8% (13.2%)	1,292 (全て実施)	5.8% (13.2%)	1,019~1,147	約21%~約11%

※ ①旧基準車両数とは、旧適正化・活性化特措法(H26. 1. 26以前)における基準車両数をいう。
 ②基準車両数とは、改正適正化・活性化特措法施行時(H26. 1. 27)における法人タクシー、その他ハイヤーの合計数に、同法施行前までの休車車両数を加えたものをいう。

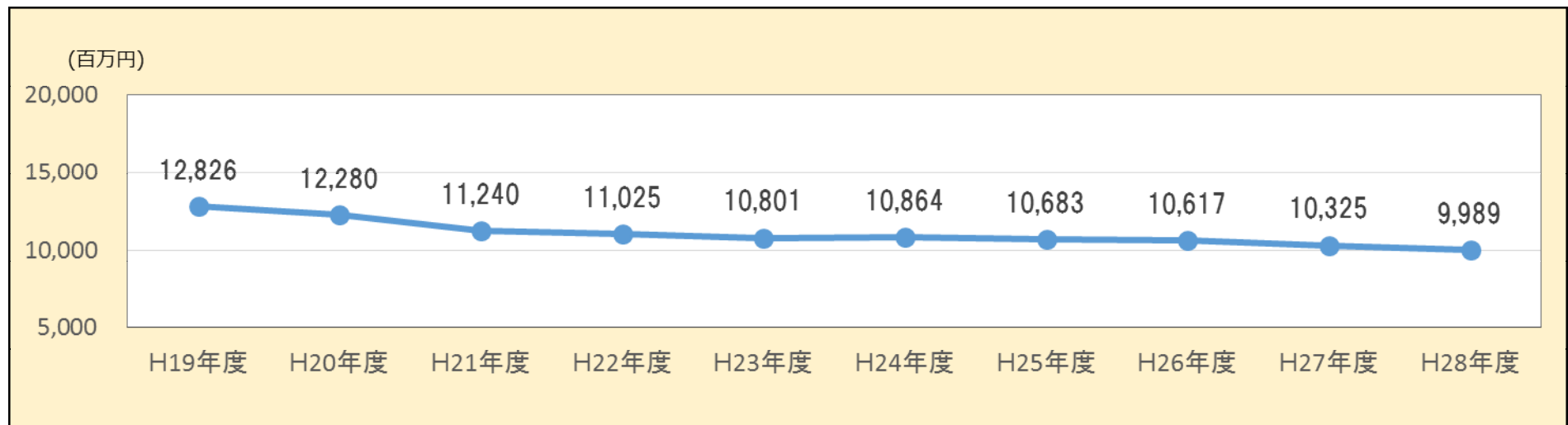
各種指標の比較

(①県南東部交通圏) 1 / 3

①輸送人員の推移



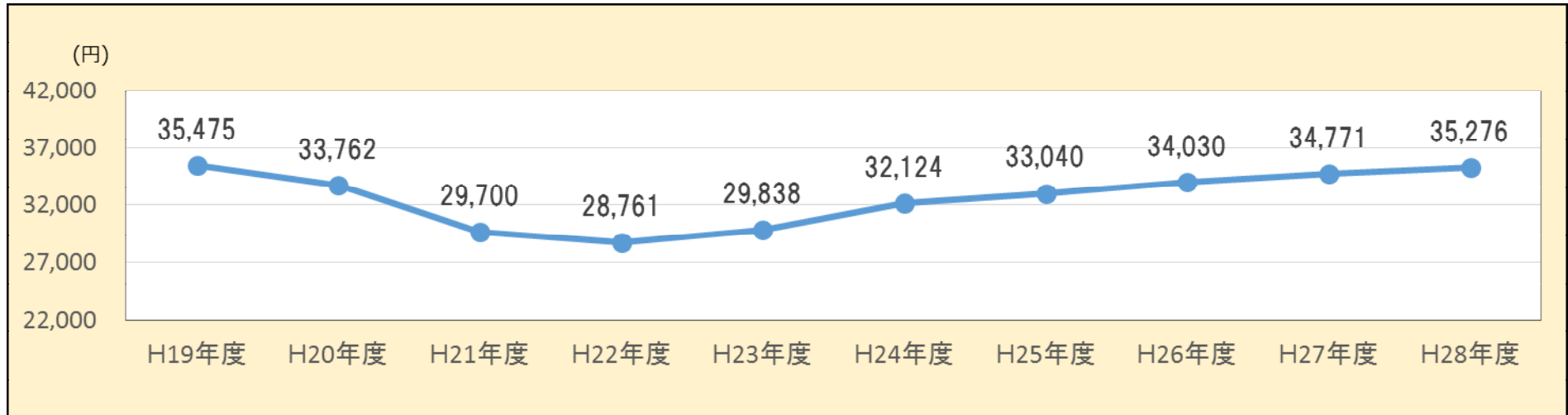
②営業収入の推移



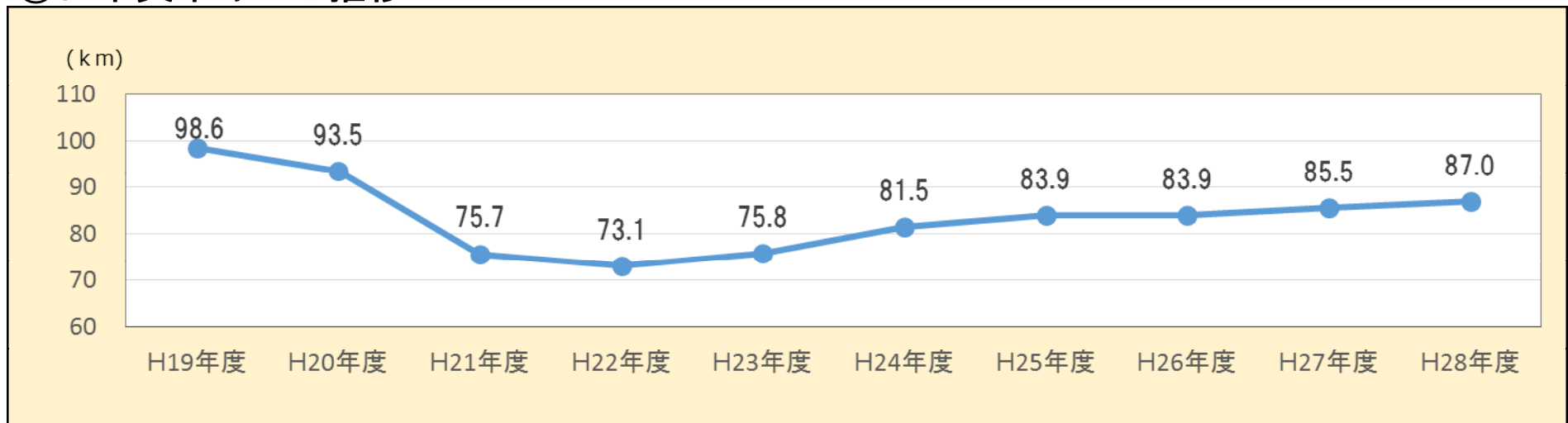
各種指標の比較

(①県南東部交通圏)2/3

③日車營收の推移



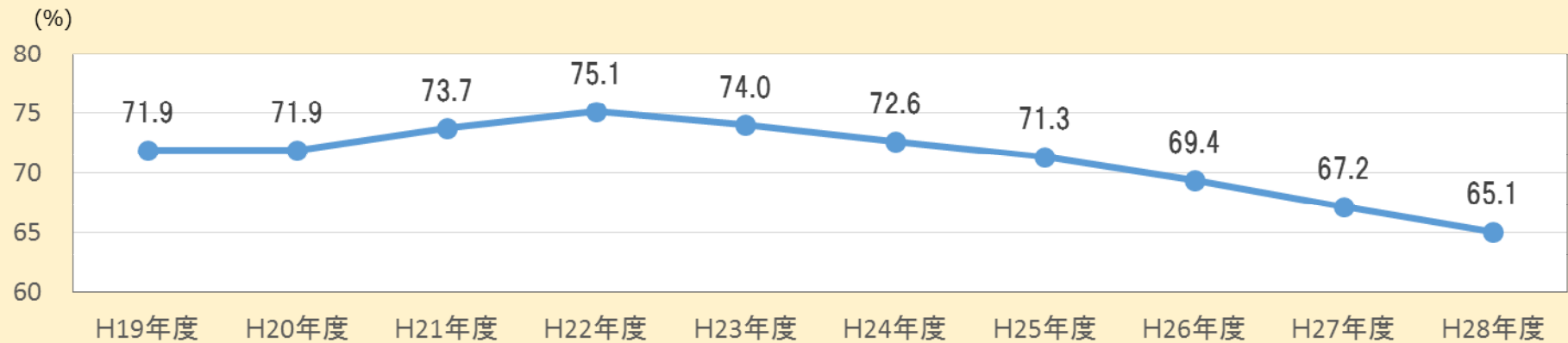
④日車実車キロの推移



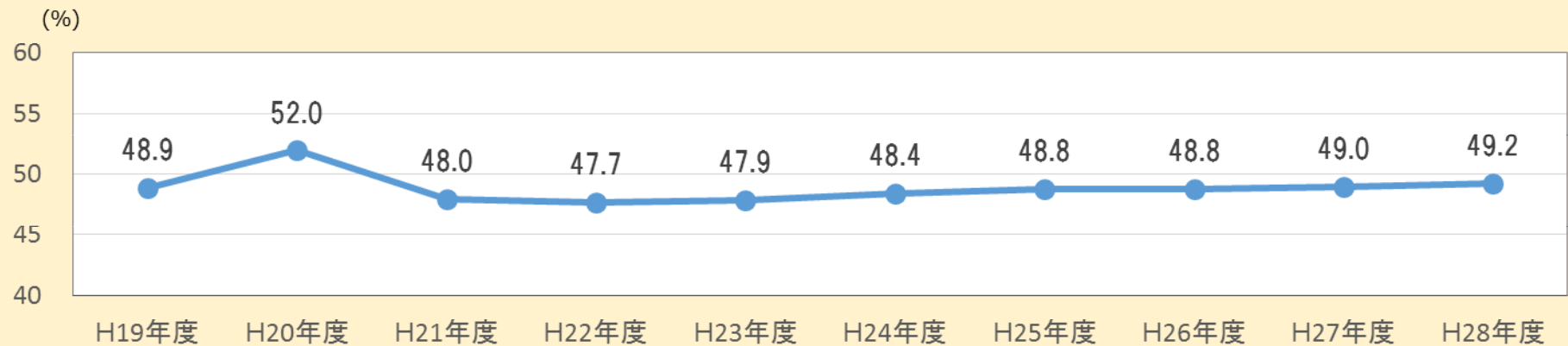
各種指標の比較

(①県南東部交通圏) 3 / 3

⑤実働率の推移



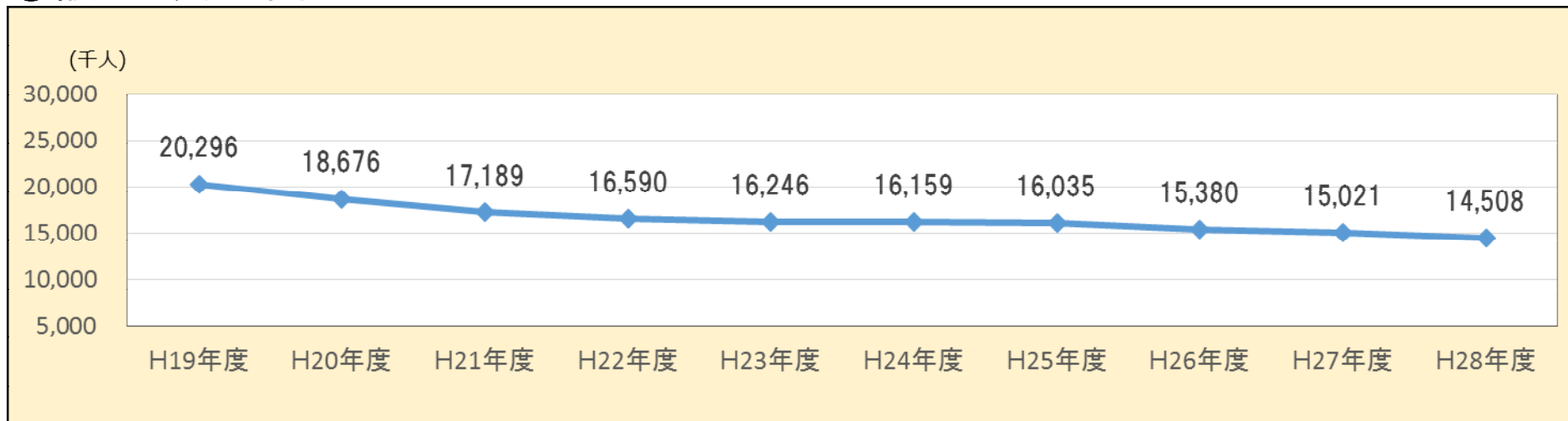
⑥実車率の推移



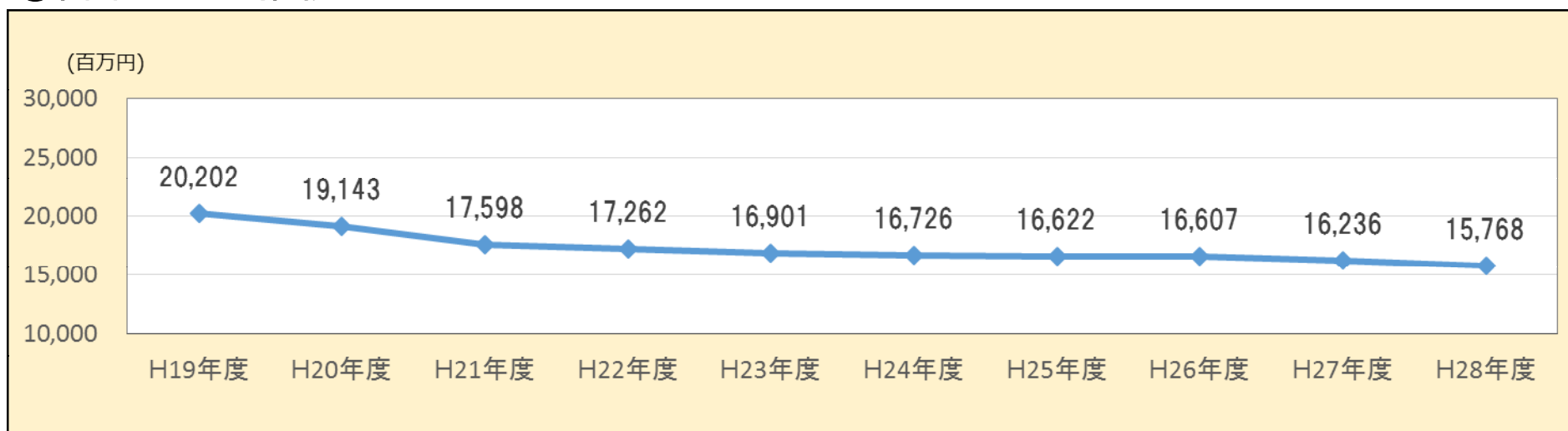
各種指標の比較

(②県南西部交通圏) 1 / 3

①輸送人員の推移



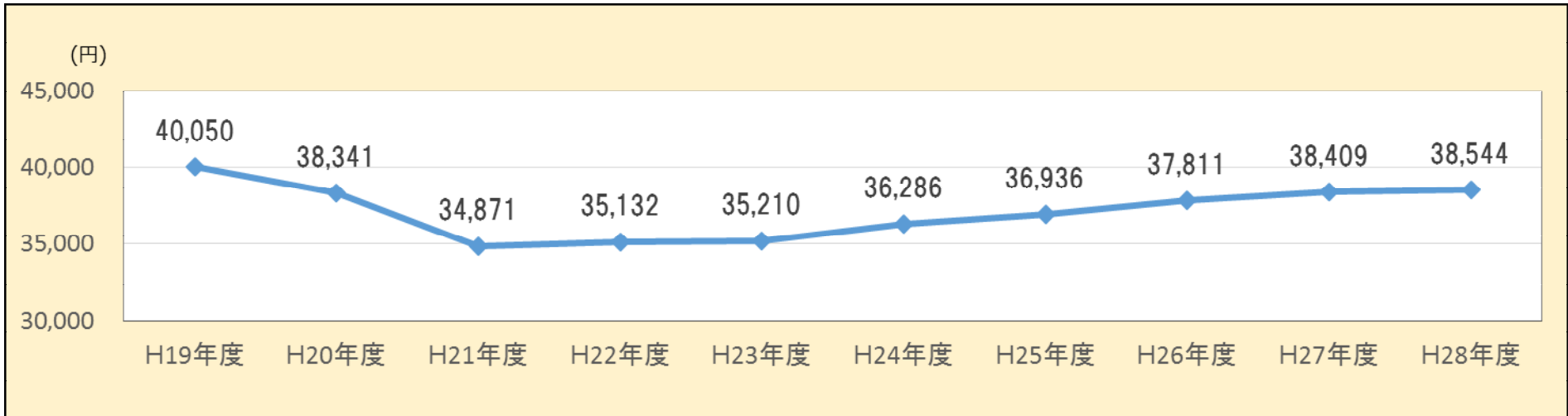
②営業収入の推移



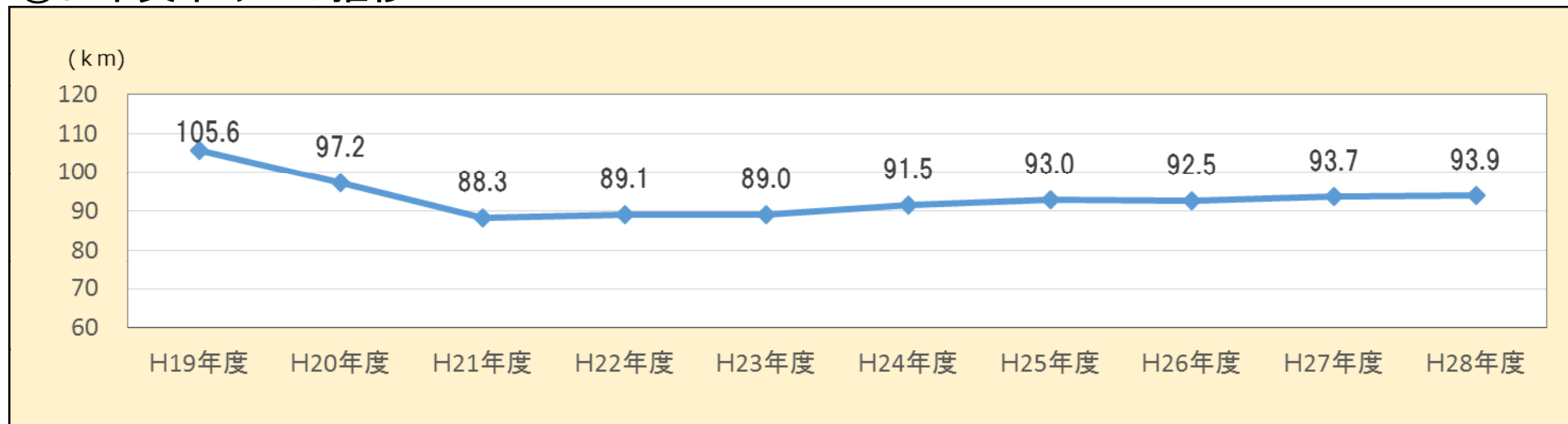
各種指標の比較

(②県南西部交通圏) 2 / 3

③日車營收の推移



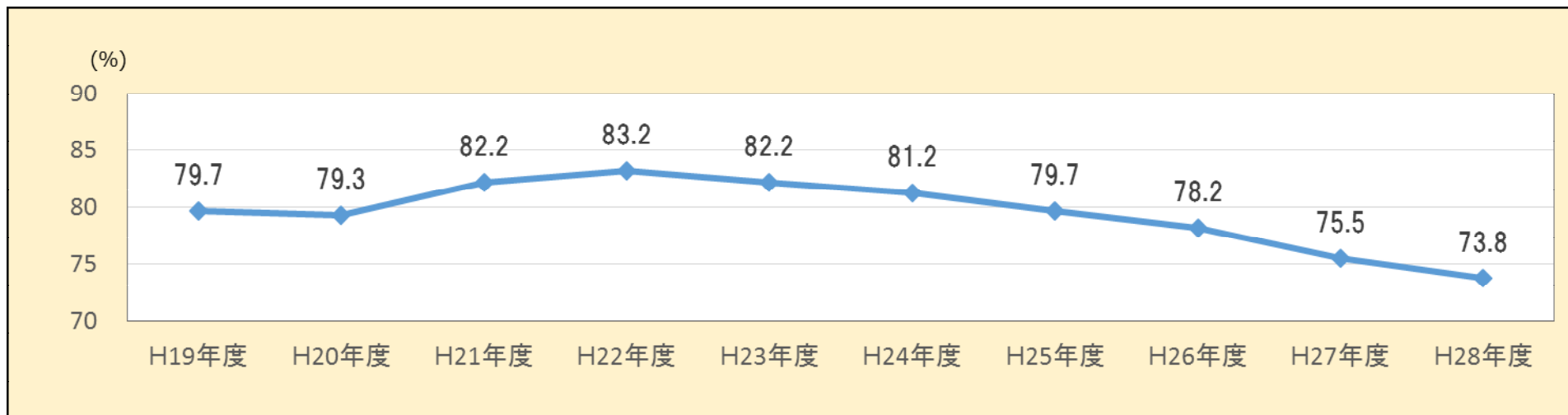
④日車実車キロの推移



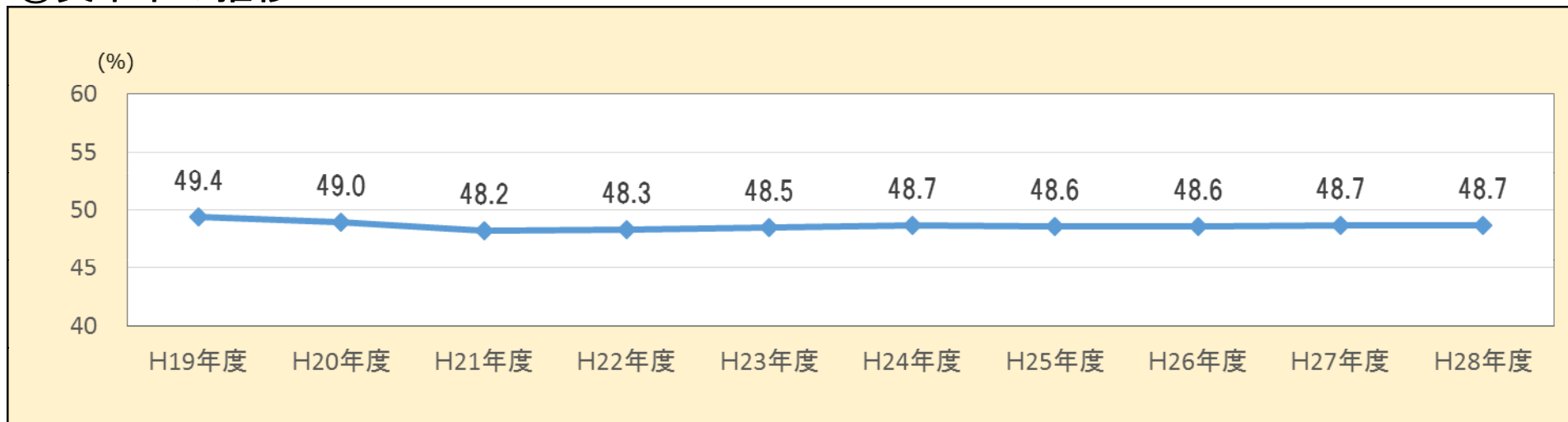
各種指標の比較

(②県南西部交通圏) 3 / 3

⑤実働率の推移



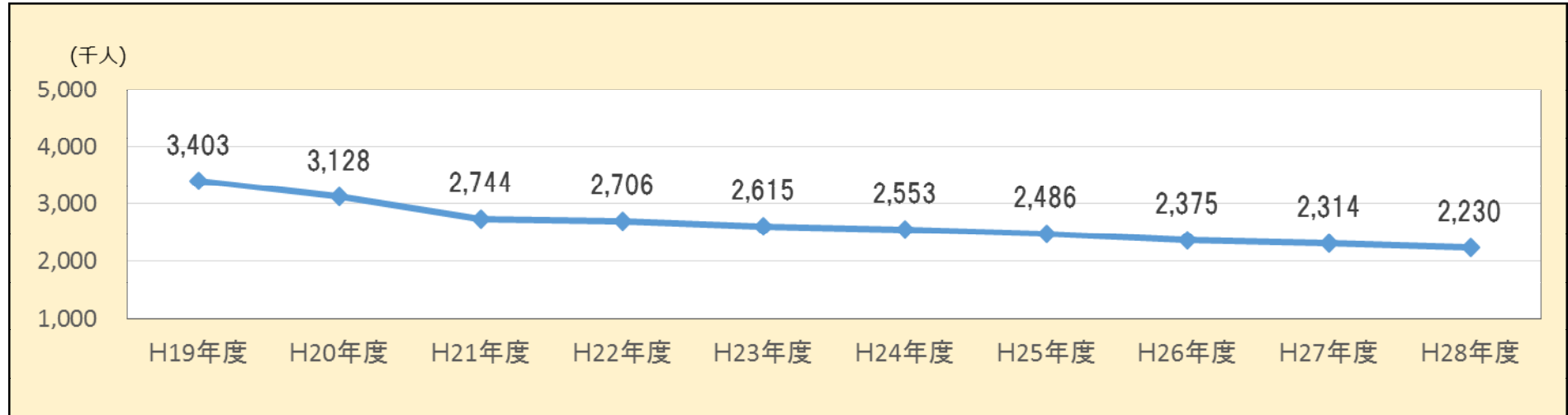
⑥実車率の推移



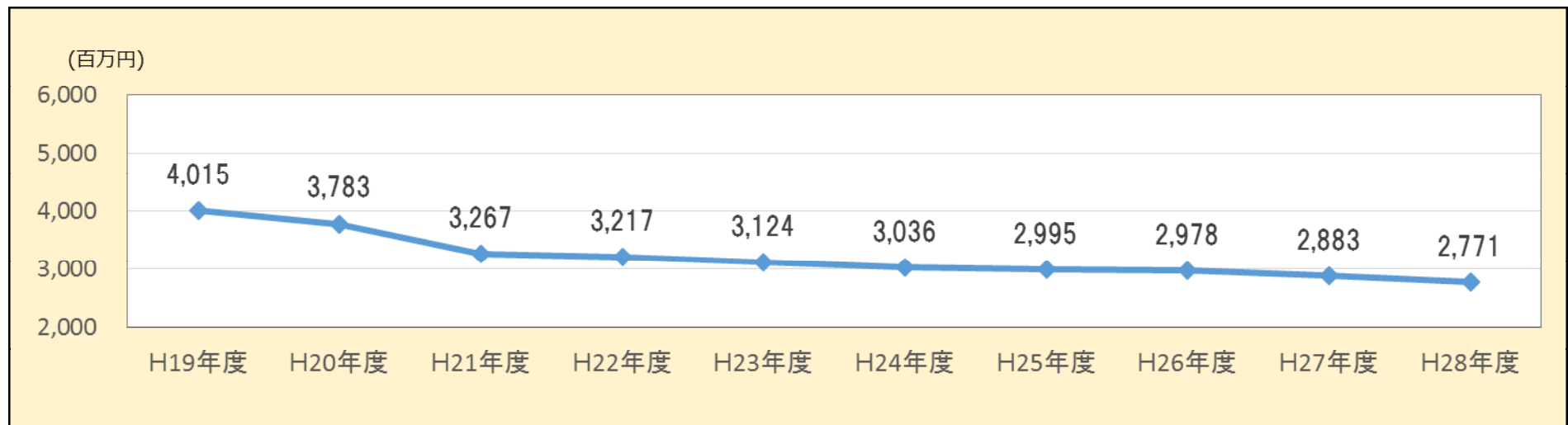
各種指標の比較

(③県北交通圏) 1 / 3

①輸送人員の推移



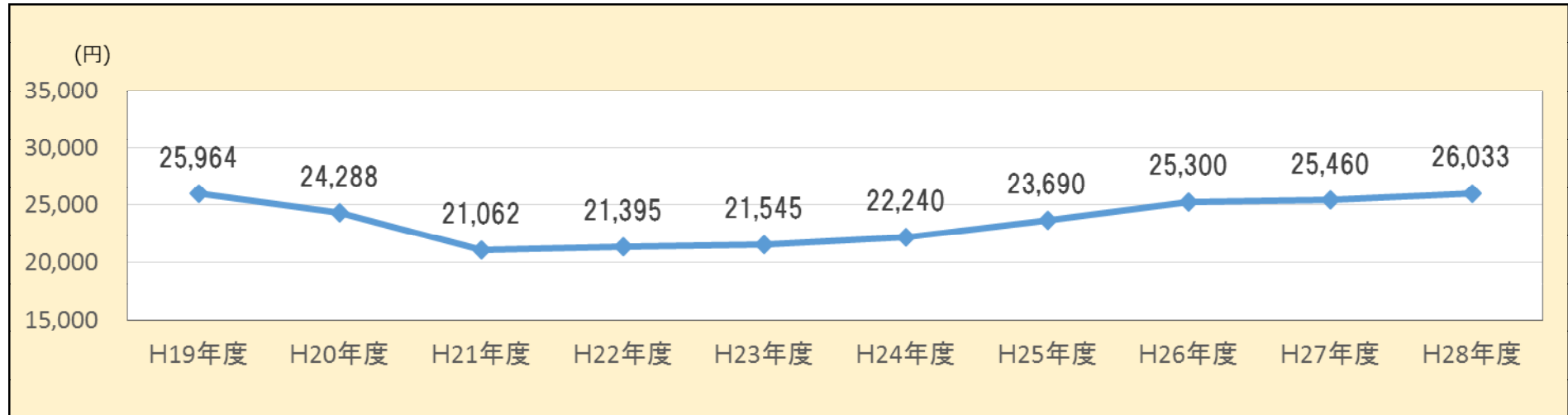
②営業収入の推移



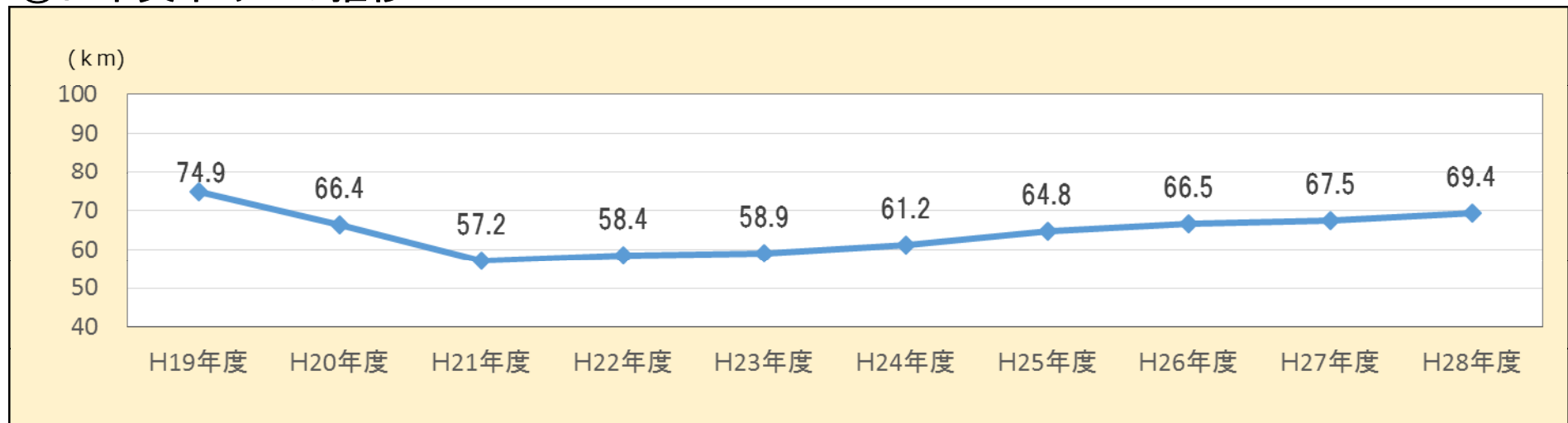
各種指標の比較

(③県北交通圏) 2 / 3

③日車營收の推移



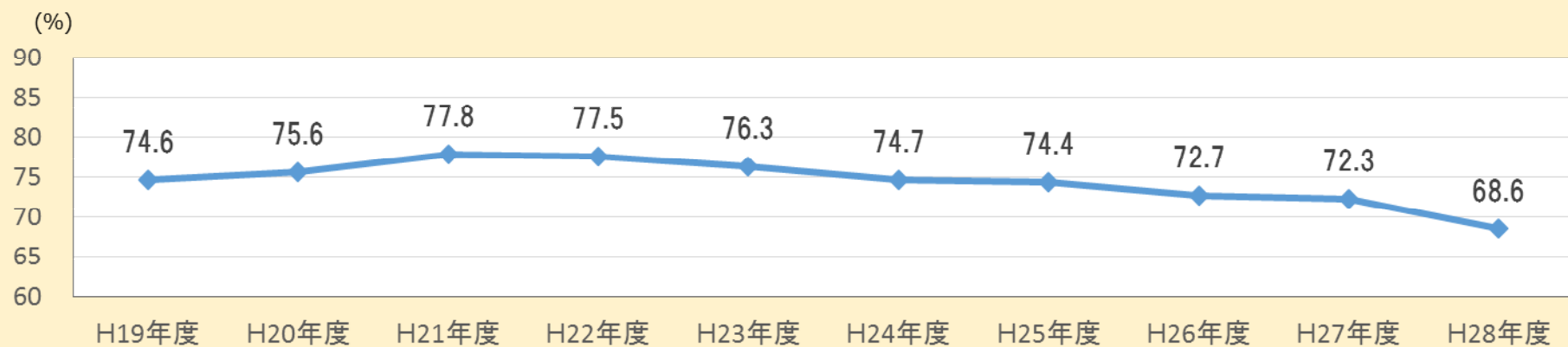
④日車実車キロの推移



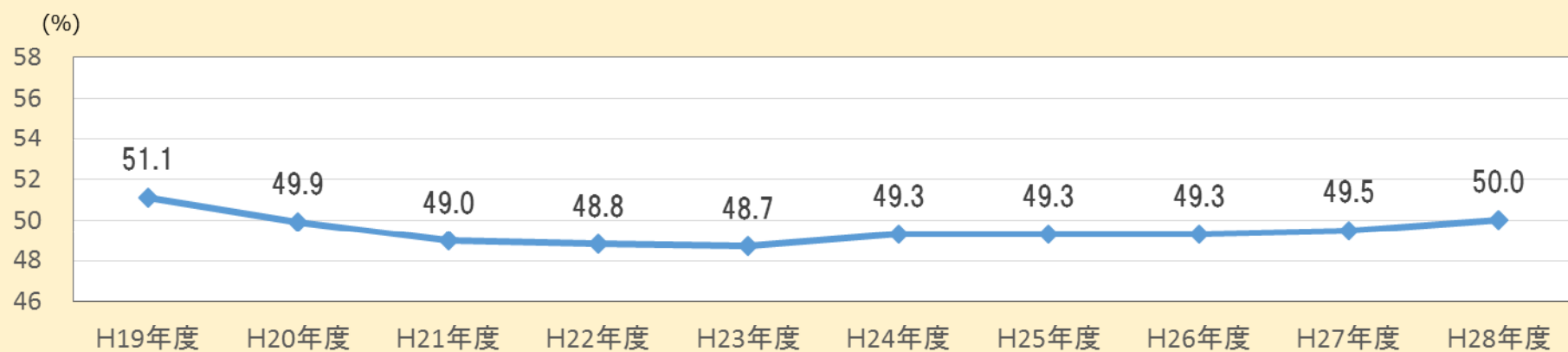
各種指標の比較

(③県北交通圏) 3 / 3

⑤実働率の推移



⑥実車率の推移



2. タクシー事業の活性化の取組み状況について

タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供 (1/3)

ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの普及促進と研修会の充実

高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律、いわゆる「バリアフリー新法」の施行により、誰もが参加できるユニバーサルの実現に向けてバリアフリー化が促進されている。高齢者、障害者に限らず、妊産婦や車椅子の方などの多様なニーズや特性を理解しうる円滑なコミュニケーションの確保が必要不可欠となっている。タクシー業界もUDタクシーの普及促進と一般タクシー乗務員が社会状況に則して適切に対応できるよう、必要とされるバリアフリー教育訓練を容易に実施し、地域の公共交通機関としての役割を担い業界の活性化に繋げる。

UD研修会開催状況{協会主催}

開催年度	開催回数	参加人員
平成24年度	1回	35名
平成25年度	4回	138名
平成26年度	4回	101名
平成27年度	3回	134名
平成28年度	2回	66名
計	14回	474名



UD車両



UD研修会

タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供 (2/3)

地域貢献策としての良質なサービスの環境づくり

地域の公共交通の担い手であるタクシーは、「ドア・ツー・ドア」の利便性、機動性を発揮できるため、個々の利用者の多様なニーズに対応することが可能である。

このため、健常者や高齢者、障害者の交通手段としての役割だけでなく、妊産婦応援タクシーや育児支援タクシーの運行も行うことにより、地域社会全体で子育て世代を支える仕組みづくりに寄与している。



妊婦（陣痛）応援タクシー

陣痛時に電話1本で迅速に病院へお送りする妊婦（陣痛）応援タクシー

陣痛が起きた時など、電話1本でかかりつけ病院へお送りするサービスです。
お客様は今の場所と陣痛の旨を知らせるだけでかかりつけの病院へ行くことができます。

ご登録無料



助産師による妊婦研修を受けたドライバーがお迎えにあがります。



上信ハイヤー(株)



育児支援（キッズ）タクシー

大切なお子様をドアTOドアで、目的地に送迎する育児支援（キッズ）タクシー

お客様の送り迎えが難しい場合や幼稚園・保育園の送迎、塾や駅からの送迎、大切なお子様を研修を受けた乗務員がお迎えに上がります。
お客様はご家族又は保育担当者にお預けし確認するまで責任をもってお送り致しますのでお子様だけのご乗車も安心です。
お申し出頂ければ、チャイルドシート、ジュニアシートもご用意させて頂きます。
安全第一、優しい運転を心がけておりますので、どうぞ安心してご利用ください。



お子様の対象年齢

5歳から18歳まで

送迎可能エリア

高崎市（一部地域を除く）、藤岡市、富岡市、下仁田町、本庄市
上記エリア以外の場合は、0120-54-8180までお問い合わせください。

タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供 (3/3)

バリアフリー教室への参画

少子高齢社会の進展や障害を持った方々の自立や社会参加を促進するためには、バリアフリー施設の整備といったハード面の対応だけでなく、国民一人ひとりが高齢者や障害者の移動制約者に対して進んで手を差し伸べる環境づくりといったソフト面の対応も重要となっている。行政当局では、これらの方々が安心して公共交通機関を利用し自立した社会生活を送れるようバリアフリーへの理解を深め、快く手助けが出来る「心のバリアフリー化」社会の実現を目指した施策を行っており、業界としても、バリアフリー教室に福祉タクシーを提供するなど積極的に協力している。

北秋津小 2016.11.30



【バリアフリー教室】

<平成28年度>		
開催日	開催小学校	学年・人数
平成28年10月19日	さいたま市立向小学校	4年生・86名
平成28年11月30日	所沢市立北秋津小学校	5年生・68名

バリアフリー教室って…?

実際の公共交通機関を利用した体験ができます。鉄道駅や、例えば可能な場所（校庭等）があれば、バスやタクシーでの体験もできます。

～児童・生徒の体験メニュー～

- *車いす利用体験・介助体験
- *視覚障がい者疑似体験・介助体験
- *高齢者疑似体験



福祉タクシー乗降体験



ノンステップバスの車いす体験・介助体験



駅のバリアフリー施設見学



視覚障がい者疑似体験



高齢者疑似体験

バリアフリー教室の開催風景はHPに掲載されております。
◆バリアフリー教室（平成21年度からの開催分を掲載）
https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/page2_barrierfree.html

児童・生徒
の感想

- *高齢者の移動の大変さがわかった。
- *車いすの人を見かけたら「お手伝いすることありますが。」と聞きたい。
- *「このころのバリアフリー」という言葉は知っていたが、バリアフリー教室を通じてそれがどれだけ大切なことが初めて分かった。

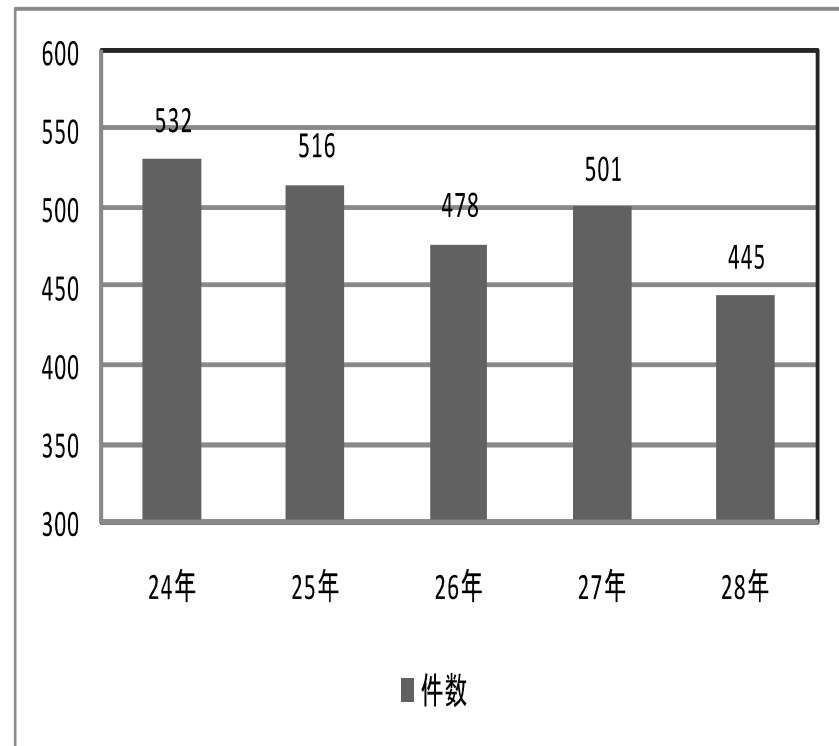
安全性の維持・向上 (1/2) 交通事故防止対策の推進

平成21年3月「事業用自動車総合安全プラン2009」において、10年後の平成30年までに人身事故が3万件以下に半減させる目標が示された。輸送の安全を第一とするタクシー事業の重要な使命でもあることから、事業者単位で行う安全教育に加え、各地区や支部等における事故防止講習会を定期的に継続開催し、事故防止対策を積極的に推進する。



入間・狭山・飯能地区事故防止講習会<2016.09.27>

<タクシー・ハイヤーの5年間の事故件数の推移>
(埼玉県)



出処:警視庁交通局

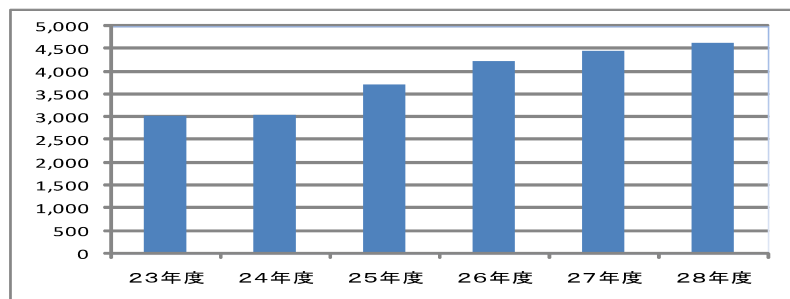
安全性の維持・向上 (2/2)

ドライブレコーダー等によるハード面の投資

「事業用自動車総合安全プラン2009」における交通事故削減への取り組みの一環として、ドライブレコーダー等の導入を図るとともに、これらの機器を活用した安全教育を行い事故防止の徹底を図っている。



【ドライブレコーダーの画像】



【ドライブレコーダーの導入状況<埼玉県>】



●アルコール検知器の義務化

事業用自動車の運転者の飲酒運転を根絶するため平成23年5月1日より、運送事業者が運転者に対して実施されている点呼について、運転者の酒気帯びの有無を確認する際にアルコール検知器を使用すること等が義務化された。

【全社導入済】

観光立国実現に向けての取組み (1/3)

川越市

埼玉県を代表する観光地である川越において、地域の更なる観光振興とタクシー事業の活性を図る目的から、「小江戸川越観光タクシードライバー」認定制度を設けた。本制度は、川越地区のタクシー事業者と川越地域の観光に携わる行政・観光協会・商工会議所・鉄道事業者の関係機関と連携し、観光に関する人材育成や観光における公共交通の利便の増進を図ることにより、地域の観光振興とタクシー事業の活性化を図るものである。

小江戸川越観光タクシー START!!

平成27年10月9日(金)に「小江戸川越観光タクシードライバー」を認定し、川越地区の観光振興に取り組みます。

【認定マーク】

認定：観光タクシードライバー Kawagoe 小江戸川越めぐり

【認定者】

観光タクシードライバー認定証

認定番号 2015H0000

生年月日 昭和48年1月1日

事業者名 富士見ハイヤー株式会社

上記の者は、観光タクシードライバーとして認定

認定年月日 平成27年10月9日

平成31年3月31日まで有効

一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 会長 小中 彰司

※認定ドライバーは認定証を携帯します。

観光タクシー認定事業者

◆川越交通株式会社 049-225-3011	◆株式会社川乘二和 049-222-2444
◆西武ハイヤー株式会社 049-244-7622	◆埼玉第一交通株式会社 049-228-1083
◆東上ハイヤー株式会社 049-242-9334	◆三共交通有限公司 049-243-4135
◆初雁交通株式会社 049-222-2511	◆練馬タクシー株式会社 049-243-3405
◆ダイヤモンド交通有限公司 049-248-2255	◆富士見ハイヤー有限公司 049-231-3078



小江戸川越観光タクシー 出発式(H27.10.9)

認定マーク



富士見ハイヤー(有)・観光タクシー車両

観光立国実現に向けての取組み<イベント定額運賃> (2/3) 川越氷川神社「縁むすび風鈴」タクシー

西武ハイヤー(株)

埼玉県川越市にある川越氷川神社では、7月9日から8月31日まで行われている「縁むすび風鈴」の行事が開催され恋愛成就の同神社では、夏の風物詩でもある風鈴を買い求めに女性が多く訪れる。
西武ハイヤー(株)と西武鉄道(株)の両社が連携して蔵通りに一番近い駅「本川越駅」の利便性を高めるとともに、夏のひと時の思い出を残してほしいという思いを込めて期間限定のイベント定額により実施するもので、川越地域の観光活性化に寄与しながらタクシー事業の活性化を推進するものである。



川越氷川神社「縁むすび風鈴」



縁結び風鈴の様子

川越氷川神社「縁むすび風鈴」の実施期間中、タクシーが定額運賃で安心・便利♪

7月9日(土)~8月31日(水)



西武新宿線「本川越駅」から川越氷川神社 間の
片道 800 円の定額運賃タクシーにご乗車のお客さまへ
「幸運の黄色いタクシー」の記念乗車証を配布します!



「縁むすび風鈴」タクシー



幸運の黄色いタクシー

観光立国実現に向けての取組み (3/3) 「インバウンド対応」タクシー <英会話研修会>

県南西部交通圏

観光立国推進を掲げている現在、訪日外国人観光、いわゆる「インバウンド市場」は2,000万人超となり、この波は想像以上に色々な業界に影響をあたえつつあり、インバウンド対策が急務となっている。

国内での内需の減退と高齢化・人口減少が同時に進行している状況下、インバウンド需要による期待が高まっており、埼玉県でも、多くの観光地を抱える中、タクシー利用時のスマートな対応が図れるよう研修会を行い、外国人旅行者の受け入れ環境整備を図り、同時に交流人口の拡大を目指しながら地域経済の起爆剤にする。

西部支部・インバウンド対応研修会
[H28.11.2]



ロールプレイング

【指差し外国語シート】

外国語 指差し コミュニケーションシート
(英語・中国・韓国語 案内書)
外国のお客様をお乗せした車にお使いいただく、コミュニケーションシートです。

ようこそ埼玉へ
 英 Welcome to Saitama.
 中 欢迎您来到我们的埼玉
 韩 아름다운 사이타마에 어서 오세요.

外国からお越しのお客様は、案内シートをご覧ください。
 英 Please look at this guidance sheet.
 中 请您看这边的宣传册
 韩 안내서를 읽어주세요.

2016/09/15
 一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会

目的地はどちらですか。
 Where would you like to go?
 您要去哪里?
 어디까지 가십니까?

料金を支払ってください。
 Please pay the fare shown on the meter.
 请按计价器显示的金额付费。
 미터기계 요금을 지불해 주십시오.

禁煙です。
 This is a non-smoking taxi.
 车内禁煙
 차 안에서는 금연입니다.

乗降のものと異なる場合があります。
 Estimated fare and time may vary.
 料率と時間会有所不同。
 운 달릴질 경우가 있습니다.

乗降のものと異なる場合があります。
 Estimated fare and time may vary.
 料率と時間会有所不同。
 운 달릴질 경우가 있습니다.

乗降のものと異なる場合があります。
 Estimated fare and time may vary.
 料率と時間会有所不同。
 운 달릴질 경우가 있습니다.

環境問題等への貢献

PHV車、EV車、ASV車等の次世代自動車の導入促進

低燃費車両の導入や運行の効率化、エコドライブ等の実施により温室効果ガス排出量の軽減に努力している。

なお、タクシーは環境に優しいLPG車を使っている。

PHV(プラグイン・ハイブリッド車) : 一般的なエンジンの他に、電気モーターと大容量バッテリーによる二本立ての動力によって駆動する。

EV(電気自動車タクシー) : Nox, PM, Co2の排出がゼロ

ASV(先進安全自動車) : 事故防止対策支援推進事業における補助対象機器等を搭載している自動車

<埼玉県>

	PHV・EV車			ASV車		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
県南中央交通圏	11	17	24	-	-	-
県南東部交通圏	30	32	36	-	-	3
県南西部交通圏	66	67	68	-	5	5
県北交通圏	-	-	-	-	-	-



- * ブリクラッシュセーフティシステムスイッチ
- * レンディパーチャーアラートスイッチ
- * オートマチックハイビームスイッチ



【 豊岡丸大タクシー(有) 】
<ASV搭載・福祉タクシー>

防災・防犯対策の貢献 (1/3)

災害時におけるタクシー無線の情報通信への貢献 (人命守る情報伝達)

南埼玉郡宮代町

近年、日本全国で発生する記録的な大雨に伴う土砂災害、又、活発化する地震並びに予想される首都直下地震や東海地震の発生が懸念されている事から、通常の通信手段を使用することが困難な災害時にタクシー無線を利用した通信及び情報収集を可能とする災害対策、防犯対策を推進することにより公共交通機関としての社会的信用の確保、向上に努める。

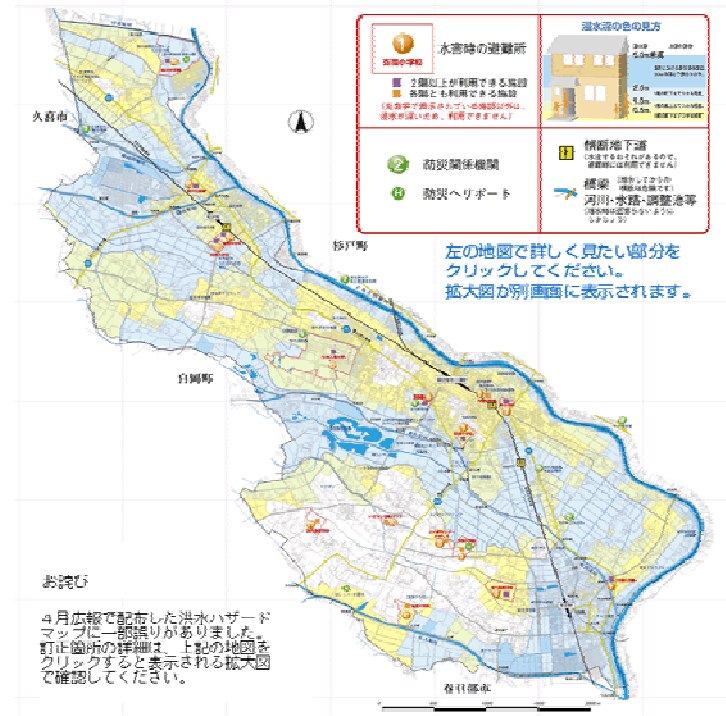
《災害時タクシー無線の災害情報通信の協力に関する協定》

洪水ハザードマップ

▼8月2日、町は太平交通株式会社 杉戸タクシー有限会社及び朝日自動車株式会社と「災害時タクシー無線の災害情報通信等の協力に関する協定」を締結しました。この協定により宮代町内に地震等の災害が発生して有線通信の利用が著しく困難となった場合に、町からの要請に基づき、町内で営業活動を行っているタクシー事業者3社にタクシー無線による祭儀情報の収集・伝達に協力していただくことができました。



宮代町HPより



防災・防犯対策の貢献 (2/3)

タクシー乗務員の犯罪被害と防犯対策①

埼玉県

昨年1年間の県下における特殊詐欺の被害状況は、被害件数972件、被害総額約22億8千万円と、引き続き多発しており、本年については、前年のペースを更に上回る被害となっている。
被害状況を調べてみると、犯人がタクシーを利用しているケースが多く認められ、また、騙された被害者もタクシーを利用するケースが多く確認されている。このため、県警察と連携を密にし、特殊詐欺防止対策に協力している。

◆県内の主な街頭犯罪発生状況

種別	平成28年中	
路上強盗	62件	(-3件)
強制わいせつ	436件	(-7件)
自動車盗	913件	(-6件)
オートバイ盗	1,317件	(-1,368件)
自転車盗	21,690件	(-570件)
ひったくり	334件	(+33件)
車上ねらい	4,467件	(+644件)
自動販売機ねらい	818件	(-103件)

◆県内の主な侵入盗発生状況

種別	平成28年中	
空き巣	1,716件	(-334件)
忍込み	701件	(+43件)
金庫破り	77件	(-54件)
給油所荒し	5件	(-12件)
事務所荒し	483件	(-138件)
出店荒し	674件	(-25件)
倉庫荒し	315件	(+45件)

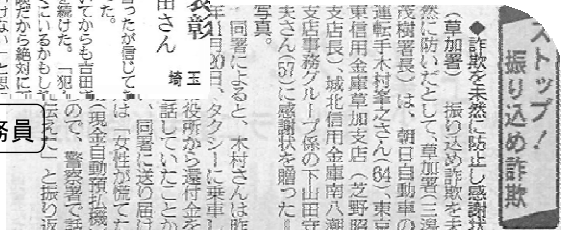
※数値は暫定値、()内は前年比

ストップ! 振り込め詐欺

振り込め詐欺を防いだとして、飛鳥交通グループのダイイチ交通(埼玉桐生)市(吉田)に勤務する乗務員が、乗務中に、乗客から現金を盗られた。乗客は「乗客から現金を盗られた」と訴えた。乗客は「乗客から現金を盗られた」と訴えた。乗客は「乗客から現金を盗られた」と訴えた。

振り込め詐欺防止に感謝状(車加善) 振り込め詐欺を未然に防いだとして、車加善(三浦)の乗客から、朝日自動車の支店長(木村)に、感謝状を贈った。乗客は「乗客から現金を盗られた」と訴えた。乗客は「乗客から現金を盗られた」と訴えた。

ダイイチ交通(株)・吉田乗務員



還付金詐欺多発!

県内では、「医療費(保険料)の還付があります。近くのATMで手続きが出来ます。」と、市役所や町役場職員を名乗り、コンビニ等に設置のATMや無人ATMへ誘導し、犯人の口座へ振り込まれる「還付金詐欺」が多発しています。
市役所等の職員が、ATMで払戻し手続きをさせることは絶対にありません! 還付金の電話があった場合は、すぐに警察へ通報してください。その通報で地域の皆さんの被害を防ぐことができます。
また、携帯電話で通話しながらATMを操作している高齢者の方を見かけた場合は、「還付金の手続きですか?」など積極的に声をかけいただき、110番通報をお願いします。ご協力をよろしくお願いします。



朝日自動車(株)・木村乗務員

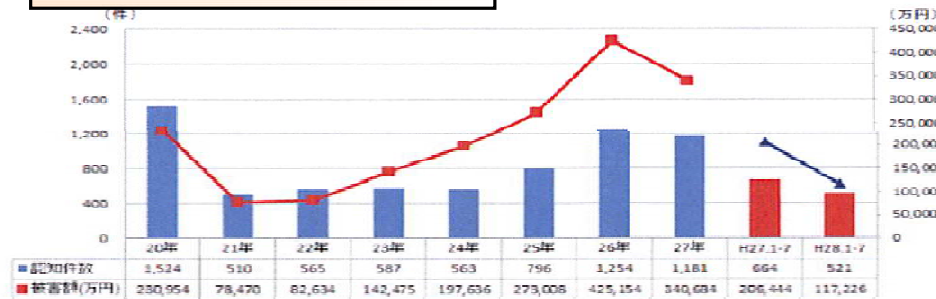
防災・防犯対策の貢献 (3/3)

タクシー乗務員の犯罪被害と防犯対策②

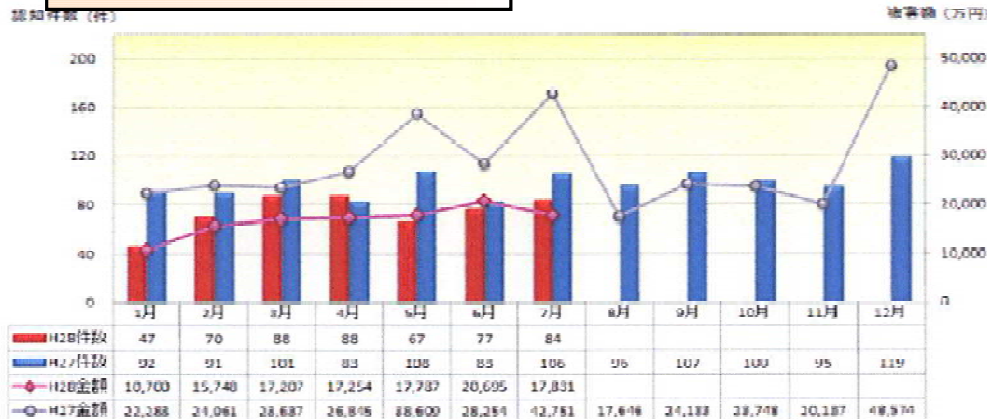
埼玉県

平成28年1～7月の被害は521件被害金額は11億7,226万円と前年同期に比べて被害件数、被害金額ともに減少しているものの、連日のように被害が発生している。タクシー業界でも振り込め詐欺注意喚起ステッカーを貼るなどし、広報・啓発に努め地域警察の指導の下、官民共同対策として万全の防犯協力体制を整えている。

特殊詐欺認知件数と被害金額の推移



月別の発生件数(平成28年度)



タクシー乗務員の水際未然防止

飛鳥交通春日部株式会社・本川富士雄乗務員 ～春日部警察署長から感謝状贈呈～

被害者(80代女性)は、オレオレ詐欺の電話にだまされ、現金を田舎するためタクシーで銀行に向かう。本川乗務員は、被害者が慌てた様子であり、行き先が銀行であったことに不審を感じ声をかけたところ「息子がタクシーに頼を忘れてお金が必要になった」と応えたことから振り込め詐欺を疑い、被害者を交番に連れて行くなどして被害を未然に防止した。



西武ハイヤー株式会社川越営業所・大塚浩幸乗務員 ～川越警察署長から感謝状贈呈～

被害者(80代女性)は、オレオレ詐欺の電話にだまされ、現金を振り込むためタクシーでATM設置場所に向かった。大塚乗務員は、被害者がタクシー内で携帯電話を使用しながらATMでの振り込み方法について話していることから、振り込め詐欺を疑い、被害者を交番に連れていくなどして被害を未然に防止した。

地域公共交通としての役割の強化 (1/2)

路上寝込み・高齢者を守る交通事故防止体制の確立

埼玉県では、高齢者による路上寝込みの交通事故が多発しており、平成28年中、151人が交通事故で亡くなり、そのうち高齢者の交通事故死者数が86人で、全死者数の57.0%を占めている。

又、全国でもワースト3番目にランクされる状況で、前年と比べ交通事故死者は26人減少したものの、高齢者は5人増加となっている。当協会では、埼玉県警と「路上寝込み等による交通事故防止に関する協定」を結んでおり、警察と一体となり路上の死亡事故を減らすべく、その発見・通報及び防止に協力しながら明るい街づくりを目指すものである。

高齢死者数全国ワースト順位(平成28年中)				
ワースト	県名	高齢者死者数	高齢死者構成率	全死者数
1	愛知	117人	55.2%	212人
2	千葉	99人	53.5%	185人
3	埼玉	86人	57.0%	151人
4	静岡	85人	62.0%	137人
5	北海道	83人	52.5%	158人
全国		2,138人	54.8%	3,904人



表彰された飛鳥交通春日部乗務員の清水孝道さん(右)と瓜田勝美署長

「この人を見たら目を疑った。道路の上で寝込んでいた。クルマが通った時に意識が戻らなかつた。すぐに通報して救護された。本当に感謝したい。瓜田署長は、この人を救った。本当に感謝したい。」

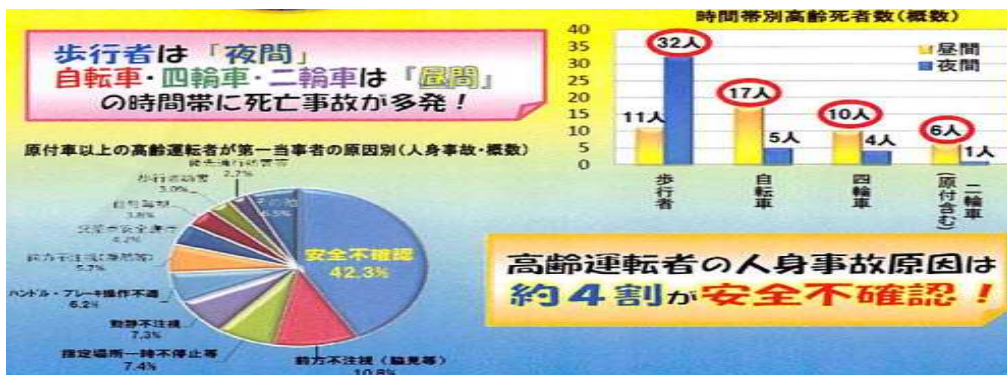
「この人を見たら目を疑った。道路の上で寝込んでいた。クルマが通った時に意識が戻らなかつた。すぐに通報して救護された。本当に感謝したい。瓜田署長は、この人を救った。本当に感謝したい。」

飛鳥交通春日部・清水乗務員

路上救護で感謝状

無事故無違反を続けてきた、社内でも表彰を蒙る。市内でも救護を要した。当然の「お礼」を述べた。

「この人を見たら目を疑った。道路の上で寝込んでいた。クルマが通った時に意識が戻らなかつた。すぐに通報して救護された。本当に感謝したい。瓜田署長は、この人を救った。本当に感謝したい。」



地域公共交通としての役割の強化 (2/2) 運転免許証自主返納者支援事業の締結

行田市

高齢者の運転操作ミスによる交通事故が多発傾向にあることから平成29年3月16日、埼玉県乗用自動車協会、埼玉県個人タクシー協会及び行田市とで、「運転免許返納者事業」の協定を締結した。

内容的には、運転免許証を自主返納した全ての行田市在住者に年間24枚のタクシー初乗り運賃相当額の「利用券を配布するもので、交通事故抑止にも寄与する制度である。本制度は全国的にも珍しく、タクシーが国民の要望に柔軟に対応可能な公共交通機関であることを示すもので、他の自治体での普及のリーディングサービスとなり得るものである。



支援事業締結式 H29.3.16

タク利用券を毎年配布
埼玉・行田市が運転免許証返納者支援

協定締結 県内の法・個で使用可

埼玉県行田市は埼玉県乗用自動車協会（会長杉村会長）、埼玉県個人タクシー協会（会長池田会長）と運転免許証自主返納者支援事業の協定を結んだ。市が運転免許証を返納した市在住者すべてに年間24枚のタクシー初乗り運賃相当額の「利用券」を毎年配布する事業。1回1枚を県内全てのタクシーで使える。返納者が毎年、継続的に県内全体でタクシーを使用できる支援策打ち出したもので全国的にも珍しい制度となっている。16日に同市役所で協定締結式が行われ、工藤正司市長、埼玉県協会の新井副会長（北部支部長）、埼玉県協会の深谷会長が出席した。

タクシー事業者側は他の「ほか手数料として1000円、自宅用車が移動のため、生命線」となっており、行田市でも高齢者が無理しても自動車運転を続ける例があるという。協定締結式で、工藤市長は「高齢者事故は本市でも他人事ではない。『路線バスなどの』公共交通が行きわたらない地で免許返納は大きな決断となっており、この協定は市民支援への第一歩」ともタクシーは「贈り物」と述べた。さらに、タクシーについては「今や『税金』の意味がない。今年も『必要』だ。タクシー（運賃）は高くない。事故た

を1回でも起して生かす方が大きいではないか。今後もタクシーを引っ張り、キャンペーンを引っかく」とエールを送った。埼玉県協会の新井副会長は「タクシーは国民に柔軟に対応できる公共交通機関。高齢化に対し本領を発揮できるだろう。高齢者交通事故対策の切り札になんや努力していく」と表明した。埼玉県協会の深谷会長は「先が明るくなる企業であり、かつ、県北には個人タクシーがないが、われわれも協力できるよう県全体に働きかけられてあげたい。行田市をぜひめざして、県内全体に広がってほしい取り組み」と話した。埼玉の個人タクシーは運転免許証返納者割引（1割引）を会員がまず実施していないため、「全員やらない」と意味がない。今年も「ちがって送りたい」と話した。

東京交通新聞 H29.3.27

総合交通ネットワーク員としての機能の向上 (1/4)

久喜市デマンド交通「きくまる」の運行

誰もが安心して暮らせる交通環境を目指し、高齢者、障がい者などの交通弱者の移動手段として、また、公共交通不便地帯の解消として、新たな地域公共交通サービス「久喜市デマンド・きくまる」の運行に携わっている。

運行区域：「菖蒲地区」・「栗橋・鷲宮地区」
 運行日：月曜日～土曜日(日曜、祝日、年末年始運休)
 運行時間：7時～17時 18時には運行を終了
 運賃：1回乗車ごとに300円(割引運賃制度あり)

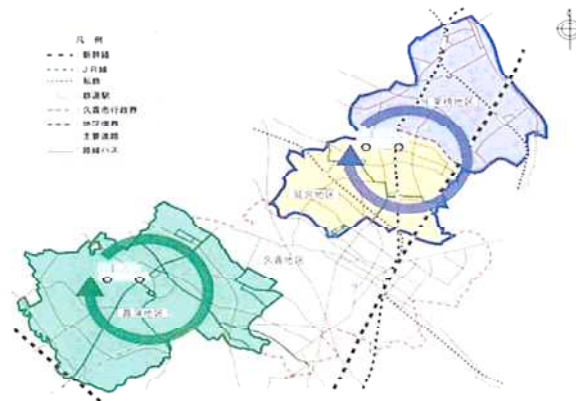


菖蒲タクシー(有)

■デマンド交通(くきまる)とは

久喜市が運行するデマンド交通は、決まった時間に決まったルートを行く路線バスや、自由な時間に自由な場所で乗降ができるタクシーとは異なり、**あらかじめ登録申請をした方が、利用したいときに事前に予約**することで、自宅等から目的地(乗降ポイント)、目的地(乗降ポイント)から自宅等まで、**乗り合いにより移動**することができる運行形態のものです。

なお、車両が進入できない場合等は、ご自宅付近までのお迎えとなります。



移送手段の比較

	市内循環バス	タクシー	デマンド交通
車両	大型	乗用車	10人以下の車両
運行ルート	固定	自由	自由 (運行対象地域内)
乗り合い	する	しない	する
乗降場所	バス停	指定した場所	乗降ポイント (※1)

総合交通ネットワーク員としての機能の向上 (2/4)

志木市デマンド交通の本格実施

志木市

志木市では、平成27年7月1日から平成28年3月31日にかけて、志木市デマンド交通実証実験を実施した。その結果、当初の予想を大幅に超える利用があり、大変好評で、この実証実験の結果を踏まえ、使いやすく長期的に続けられる制度となるよう、共通乗降場や利用者負担額を見直し、平成28年4月1日より本格実施となった。タクシー事業者と自治体及び関係者が連携しながら、公共交通不便地域の住民の移動手段確保に貢献している。

予約・運行日時 月曜日から土曜日までの8時30分から17時まで

・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は予約、運行とも行いません。

事前予約制 利用には事前予約が必要

・デマンド交通を利用するには、電話で予約が必要となります。

・1週間前から予約ができます。

・タクシー事業者に直接電話をしてください。

・㈱志木合同タクシー 048-471-0033

・三和富士交通㈱ 049-274-4000

・㈱昭和交通 048-461-0059



利用料金 1台1回300円の定額料金

・介助者や、保護者等が同乗しても、料金は変わりません。

・志木市デマンド交通を利用する方は、1台1回300円での利用となります。

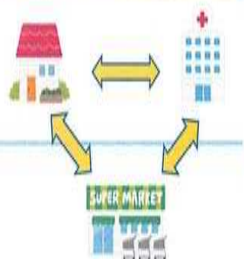
運行範囲 志木市内のみ（例外として、志木駅南口を含みます。）

・自宅 → 共通乗降場

・共通乗降場 → 共通乗降場

・共通乗降場 → 自宅

の3形態による運行



共通乗降場 市内の主な施設

・公共施設、医療施設、商業施設等です。

・共通乗降場の一覧は裏面にあります。

・予約の際、利用する乗降場番号および施設名を伝えてください。

利用の流れ

①タクシー事業者に、志木市デマンド交通の予約をします。



志木市デマンド交通をお願いします。登録番号〇番の志木花子です。
◇日の八時に【自宅】から【A-1：市役所】まで乗りたいのですが、

登録番号〇番の志木花子さんですね。
利用は今日八時に【自宅】から【A-1：市役所】までですね。
間違いないですか？



はい、間違いないです。



予約を受け付けました。
利用時に利用登録証を運転手に見せてください。

分かりました。よろしくお願いします。

②利用時、タクシーの運転手に利用登録証を提示します。



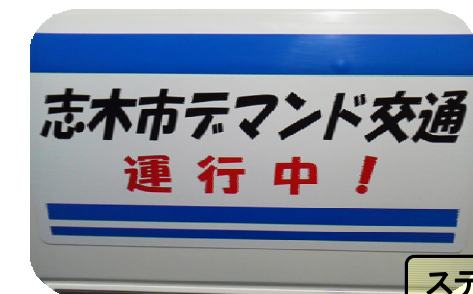
【乗る時】
登録番号〇番の志木花子さんですか。
利用登録証を確認させてください。
行き先は【A-1：市役所】までですね。



【乗車中】
アンケートにご協力ください。



【降りる時】
到着しました。料金は300円です。



ステッカー



㈱志木合同タクシー・車両

総合交通ネットワーク員としての機能の向上 (3/4) No.1

東松山市デマンドタクシーの運行

東松山市

市内の公共交通空白区域の解消を目指し、実証運行を行ったが、平成27年12月1日より東松山市デマンドタクシーが本格運行された。

利用者の希望時間、乗降場所の要望に低料金で応じる、新しい公共交通サービスであり、バスとタクシーの中間的な利用方法となる。自治体とタクシー事業者が連携しながら利用者の利便向上を図りながら、移動手段確保に貢献する。



イグチ交通(株)・車両

{タクシー会社一覧}

- ・イグチ交通(株)
- ・観光タクシー(有)
- ・ダイイチ交通(株)
- ・(有)東松山交通

東松山市 デマンドタクシー

平成27年12月1日(火)運行開始!!

市内の公共交通機関の空白区域における移動手段を確保し、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、市内全域で「東松山市デマンドタクシー」を本格運行し、市民の利便性を向上させることに取り組んでいます。移動のための移動手段を確保し、高齢者や障害者などにご利用ください。また、自家用車を利用している方も、この機会に、乗車・バス・タクシーといった公共交通を利用したままに、歩いて帰ってきやすい「移動手段」を確保します。

- 東松山市デマンドタクシーとは?
 - お客の希望時間、乗降場所の希望デマンドに合わせ、新しい公共交通サービスです。タクシー車両を使用しますが、バスタクシーの中間的な利用となります。高齢者や障害者などにご利用いただけます。タクシーの予約は、電話で予約が基本となります。乗降場所は、乗降希望の希望時間、乗降場所、乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。乗降希望の希望時間、乗降場所、乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。

ご利用方法のご案内

登録は無料!

①利用方法

乗降希望の希望時間、乗降場所をあらかじめ、電話し、乗降希望の希望時間、乗降場所、乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。

②乗降時

「ご希望の希望時間、乗降希望の希望時間、乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。」

東松山市役所 地域活動支援課 ☎21-1435

東松山市デマンドタクシー 出発式

東松山市デマンドタク スタート

高齢者の外出後押し

乗降ポイント469カ所

「デマンドタクシー」を正式デビューし、市民の利便性を向上させることに取り組んでいます。移動のための移動手段を確保し、高齢者や障害者などにご利用ください。また、自家用車を利用している方も、この機会に、乗車・バス・タクシーといった公共交通を利用したままに、歩いて帰ってきやすい「移動手段」を確保します。

東松山市は、高齢者の外出後押しを目的として、市内全域に469カ所の乗降ポイントを設置し、高齢者の外出後押しをサポートしています。また、乗降希望の希望時間、乗降場所、乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。

市役所から予約してください。乗降希望の有無をあらかじめ、市役所から予約してください。

東京新聞 平成28年12月8日付

自宅への送迎好評

東松山のデマンドタクシー

昨年12月の事業開始から約1年となった東松山市のデマンド(要望型)タクシー。自宅への送迎に応えるサービスで住民に好評だ。利用は月6000件を超え、県内自治体だけでなく兵庫県加古川市議会からも視察に訪れるなど注目されている。東松山署も高齢ドライバーの事故防止につながると期待。高齢者に免許返納制度をPRする街頭活動で、デマンドタクシーの利用を呼びかける一方、市も登録に訪れた高齢者に警察の啓発チラシを配布するなど、相乗効果を狙っている。(中里宏)



東松山市民病院でデマンドタクシーを利用する高齢女性＝今年6月、同市で

高齢者事故防止に期待 登録の7割 60歳以上

利用登録できるのは十六歳以上(十五歳の高校一年生も可)だが、登録者約二万三千八百人(九月末のうち、六十歳以下が七・六%に上り、高齢者の早として着実に根付きつつある。東松山署は、これを高齢ドライバーの事故防止につなげたいと考えた。

同署管内では、今年九月までに発生した死亡事故五件のうち、三件が高齢者が原因となっており、高齢者の事故防止や免許返納制度のPRに力を入れている。先月、市内二病院の駐車場や待合室で行った啓発活動では、市のデマンドタクシーの説明チラシも配布、「デマンドタクシーの利用が増えることで、事故防止や免許返納の増加が期待できる」としている。

市はタクシー会社への補助金を当初予算の約四千万円から約六千六百万円に増額する補正予算案を市議会に提出する。森田光二市長は「地域の公共交通として、見込みを回る利用があらう」としている。

東松山方式のデマンドタクシーは、市内四百六十九カ所の乗降ポイントのほかに自宅でも乗り降りできるため、通常のタクシーのように利用できる。料金はメーター料金千円未満まではメーター料金千円未満まで、今年九月までの実績では、利乗車場所も同じ傾向で、自宅と医療施設を往復する利用が多

総合交通ネットワーク員としての機能の向上 (4/4)

行田市デマンドタクシーの運行

高齢化の進展に加え、障害者等の交通弱者が積極的に社会参加可能な移動手段の確保が提唱され、誰もが普通に利用可能な交通機関の整備が必要視されている中、行田市では「75歳以上の高齢者」及び「障害者手帳所持者」の日常の外出支援策としてデマンドタクシーの運行を開始した。乗降場所は予め決められ、タクシーと同じく電話で予約可能で、利用料金はタクシーメーター2千円未満が500円など4段階の料金設定になっており、普通タクシーに近い形で利用できる。

平成30年 4月1日より

行田市デマンドタクシー事業が始まります

行田市では、市内循環バス等の停留所までの移動が困難な高齢者や障害者の方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー事業」を新たに実施します。利用できるのは、「75歳以上の高齢者」または「障害者手帳所持者」です。日常の外出に、是非ご利用ください。

●行田市デマンドタクシーとは？●
 利用者の希望時間、乗降場所の選定で予約に応じて、乗降まで運行する公共交通サービスです。バスのように、乗る場所、降りる場所が決まっていますが、時刻表はありません。また、タクシーのように、電話で呼べば乗ることができますが、途中下車や寄り道はできません。車両はタクシー車両を使用し、料金はタクシーと同様、乗前1台の定額です。このように、バスとタクシーの中間的な交通手段となります。

■利用できる方 行田市民（行田中に住民登録されている方）、「75歳以上の高齢者」または「障害者手帳をお持ちの方」です。※事前に利用者登録が必要です。

■運行日 毎日（ただし、年末年始（12/29～1/3）を除く）

■利用時間 午前8時30分～午後5時（予約は利用日の3日前から可能です）

■運行区域 行田市内及びバス等が運行しないエリア一部（バス等が運行しないエリアは、別紙の「指定乗降場所一覧」をご覧ください）
 利用は ①利用者自宅前 → 指定乗降場所 ②指定乗降場所 → 利用者自宅前
 ③指定乗降場所 → 指定乗降場所 のいずれかとなります。
 ※「利用者の自宅前」から「利用者の自宅前」というルートはありませんが、途中下車や寄り道はできませんのでご注意ください。
 ※自宅前まで乗り入れが難しい場合は、乗降場所を近くまで確保する必要があります。

■利用料金 タクシーメーター料金に定額乗降料 ※定額乗降料は必ずです

タクシーメーター料金	利用料金 (利用費前額)
2,000円未満	500円
2,000円以上 3,000円未満	4,000円
3,000円以上 4,000円未満	4,500円
4,000円以上	2,000円

※障害者割引等、他の割引を適用の場合は、割引後の料金がタクシーメーター料金となります。

■利用できるタクシー会社
 ・昭和タクシー株式会社 Tel. 0120-23-4415
 ・秩鉄タクシー株式会社 Tel. 0120-818-315

裏面をご覧ください

利用方法等について

- 利用登録** 利用登録申請書に必要事項を記入の上、市役所 地域づくり支援課（循環バス）に提出してください（代理人申請も可能です）。
 持参するもの 75歳以上の高齢者・・・印鑑、顔写真（縦3cm×横2.4cm）
 障害者・・・障害者手帳の写し、印鑑、顔写真（縦3cm×横2.4cm）
 なお、申請書は登録者1人につき1枚です。登録完了後、「利用者登録証」を郵送します（申請から・・・2週間程度かかります）。登録者証が届いたら利用できます。
- 利用方法** ①別紙「指定乗降場所一覧」から、乗り降りしたい乗降場所と乗降時刻を決定します。
 ②登録者証を必ず元にごまか、タクシー会社を添って電話します。
 昭和タクシー(株) Tel. 0120-23-4415
 秩鉄タクシー(株) Tel. 0120-818-315

（乗降場所） 自宅から「バスターミナル」までの場合

○タクシーに電話
 ↓
 「はい、〇〇タクシーです。」
 ↓
 「デマンドタクシーをお願いします。登録番号 △△番の □□（氏名）です。【 氏名 】から、【▲▲番（バスターミナル）】まで利用したいのですが、【日時を指定することも可能です】
 ↓
 「【 自宅 】から、【▲▲番 バスターミナル】までですね。分かりました。▲▲分くらいで到着いたしますが大丈夫ですか？
 ↓
 「はい、お願いします。」

★乗るとき
 「予約いただいた、□□（氏名）さんですか？
 登録者証を拝見いたします。
 行き先は、「バスターミナル」でよろしいですか？」

★降りるとき
 「到着しました。
 タクシーメーター料金、▲▲円です。お預金、▲▲円です。」

登録・利用方法についての問い合わせは
 行田市役所 地域づくり支援課 Tel. 556-1111（内線 262）

運行会社：昭和タクシー(株)
秩鉄タクシー(株)

昭和タクシー(株)
デマンドタクシー